

# 君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案） について

保健福祉部

## 1 施策案の趣旨、目的及び背景

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体的な計画として策定するものである。

3年を1期としての策定が義務付けられており、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、高齢者の保健福祉の供給体制に関する事項や、介護保険事業に係る介護給付費等のサービス、地域支援事業の見込み量等を定める。

## 2 施策案の概要

別紙のとおり

## 3 施策案の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

## 4 まちづくり意見公募手続

### (1) 意見提出期間

令和2年12月22日（火）から令和3年1月20日（水）まで

### (2) 周知方法

広報きみつ1月号、市のホームページ、自治会回覧

### (3) 資料の入手方法

ア 閲覧：高齢者支援課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：高齢者支援課、市のホームページからのダウンロード

### (4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

### (5) 提出・問合せ先

高齢者支援課 Tel 0439-56-1610 Fax 0439-56-1220

E-mail kourei@city.kimitsu.lg.jp

## 5 今後のスケジュール

令和 2年	12月	18日	:	議会報告
	12月	中旬	:	自治会回覧
	12月	22日～1月	:	まちづくり意見公募手続
令和 3年	1月	下旬	:	提出意見の検討・最終案の作成
	1月	下旬	:	介護保険運営協議会
	1月	26日	:	総合調整会議
	2月	2日	:	総合政策会議
	2月		:	議会報告
	3月		:	君津市高齢者保健福祉計画・第8 期介護保険事業計画 策定